

協会けんぽ宮城支部からの お知らせ

重要

保険料率に変更となります！

令和7年3月分(4月納付分)より、協会けんぽ宮城支部の
健康保険料率と介護保険料率（全国一律）が変更となります。

令和7年3月分（4月納付分）～

現行

健康保険料率
10.01%
介護保険料率
1.60%



健康保険料率
10.11%

介護保険料率
1.59%

保険料率について
詳しくはこちら▶

本部作成
ページQR

※健康保険料率は0.1%引き上げとなり、介護保険料率は0.01%引き下げとなります。

健康保険料率はどうやって決定されるの？

実は・・・

都道府県ごとの **医療費水準** に基づき、

都道府県ごとの **保険料率を決定** しています。

つまり！

みなさまが **健康** であればあるほど、

保険料の伸びが抑えられる仕組み です！

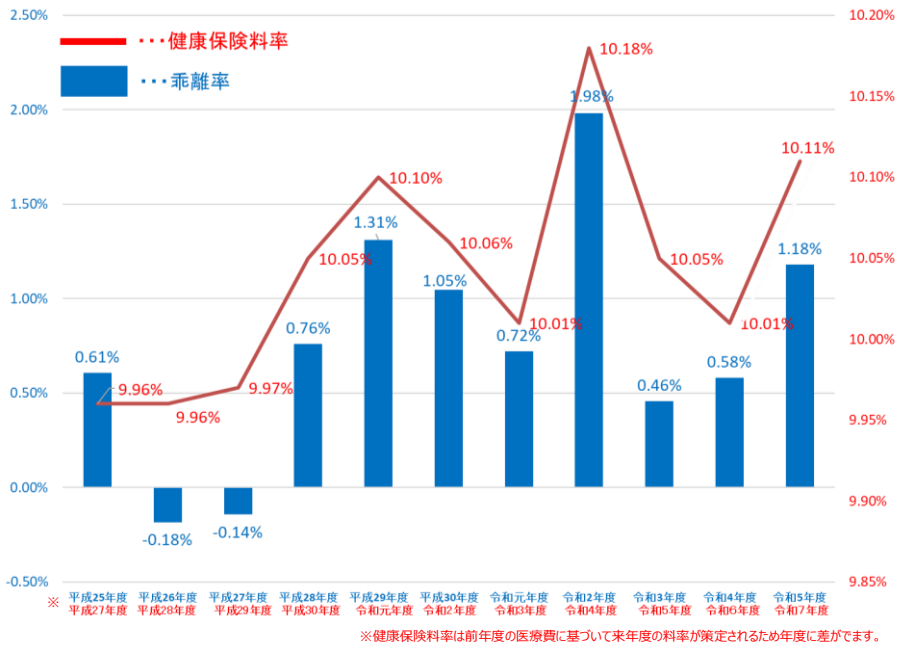
裏面もご覧ください



宮城支部の医療費水準は全国平均と比べてどうなの？

宮城支部は一人当たり医療費が全国平均と比べて高く、それに合わせて健康保険料が高くなりやすい状況にあります。

宮城支部の健康保険料率と一人当たり医療費の全国平均からの乖離率（組み合わせ）



保険料率の上昇を抑えるためには、医療費の伸びを抑えることが重要です！

健診を受診して、疾病の早期発見をすることは将来的な医療費の節約につながります。

自分らしく、安心して働けるように 日々の健康づくりを始めましょう！

健診から始まるサイクルで、**3つの「もったいない」**をやっていませんか？

「健診受けない」もったいない

01 健診を毎年受けていますか？

協会けんぽ加入者は健診をお得に受けられるのに、受けないのはもったいない。

健診を受けて健康状態を確認

「受けっぱなし健診」もったいない

02 健診を受けっぱなしに していませんか？

せっかく健診を受けても、改善につなげなければもったいない。

健診結果に応じて行動することで健康状態を改善

「健康づくりを継続しない」もったいない

03 日々の健康づくりに 取り組んでいますか？

良好な健康状態になっても、それを継続しないのはもったいない。

食事や運動に気をつけて、良好な健康状態を維持

詳しくはこちら



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

企画総務グループ TEL 022-714-6851

〒980-8561 仙台市青葉区中央 4-4-19
アーバンネット仙台中央ビル14階

協会けんぽ 宮城

検索

登録はじまじ

宮城支部
メルマガ
会員募集！



宮城支部
公式LINE
友だち募集！

